

資源物とごみの分け方・出し方

白井市

◎収集日の朝8時30分までに集積所に出してください

◎正しく分別されていないもの、指定日以外に出されたものは収集しません

分別	収集日	出せるもの	出し方	
資源物	毎週 曜日 祝日も回収します	●飲料や食品が入っていた瓶 ジュース、ビール、酒、のり、調味料、栄養ドリンク、インスタントコーヒーなど		・キャップを取り、中をさっと水洗いしてください ・中身が飲食料の金属製のキャップは「資源物（カン類）」、プラスチック製のキャップは「プラスチック製容器包装類」で出してください ・割れた瓶、農葉が入っていた瓶、耐熱ガラスは「燃やさないごみ」で出してください
		●化粧品の瓶、整髪料の容器 (いずれも、中身が使い切ってあるもの)		・中をさっと水洗いして出してください ・油・農葉・ベンキのカン・さびたカンなどは、「燃やさないごみ」で出してください
		●飲料や食品が入っていた缶 アルミカン ジュース、ビールなど スチールカン 缶詰、菓子、のり、ジュースなど		・中をさっと水洗いして出してください ・油・農葉・ベンキのカン・さびたカンなどは、「燃やさないごみ」で出してください
		●ペットマークのあるボトル状のもの 飲料用、酒用、しょう油用、清涼飲料、酒類、乳飲料等 ノンオイルドレッシングなどの調味料等食用でペットマークのあるもの		・キャップやラベルを取り、中をさっと水洗いしてください ・キャップやラベルは「プラスチック製容器包装類」で出してください ・ペットボトルはなるべくつぶしてください
		●プラスチック製品 (プラスチック素材100%でできているもの) パケツ、定規、ハンガー、クリアファイル、おもちゃなど (いずれも単一素材に限る)		・容器包装プラスチックとプラスチック製品は一緒に指定袋で出してください ・金属などプラスチック以外の素材が含まれるもの、長辺50cm以上のもの、厚み(5mm以上)があり硬いもの(まな板など)、汚れのついているものは「燃やすごみ」で出してください
		●プラスチック製容器包装類 (マークのある容器や包装) トレイ・パック類 食品トレイ、卵やイチゴのパックなど カップ・ケース類 カップ麺やプリン・ゼリーなどの容器 チューブ類 マヨネーズ・ケチャップなどの容器 袋・ラップ類 レジ袋、トレイのラップ、パンなどの袋 ボトル類 ソース、洗剤・シャンプーなどの容器 キャップ類 ペットボトルなどのフタ 梱包材等 ネット袋、梱包の緩衝材など		・使い捨てライターは燃やすごみに出してください。 ・さっと水洗いし、洗ったことが分かるよう、フタは外して出してください ・梱包の緩衝材として使われている発泡スチロールで大きなものは、市指定のごみ袋に入る大きさに割ってください
		紙類 新聞 ダンボール 紙パック 雑誌 雑がみ		・紙パックは水洗いし、切り開いて乾かしてください ・ビニール、セロハンは取り除いてください ・小さな紙は封筒や紙袋などにいれてください ・雨の日は次週の収集日に出してください ・市役所にある雑がみ回収ボックスに出すこともできます。
		布類 ・衣服 (コート、下着、靴下、セーター、革ズボン、着物、袴など) ・タオル、シーツ、毛布、カーテン、マフラー、帽子 ・ジャンパー、パジャマ、シャツ類		・透明か半透明の袋または指定袋 (プラスチック製容器包装類) に「布類」と表示してください ・縫入り、羽毛入りのものは「燃やすごみ」で出してください ・雨の日は次週の収集日に出してください
		スプレー缶類 ・カセット式ガスボンベ、殺虫剤の缶、スプレー缶 (いずれも、中身が使い切ってあるもの)		・穴をあけずに、透明な袋に入れてください 袋に入れられるのは、「カセット式ガスボンベ、殺虫剤の缶、スプレー缶」のみです (カン類専用袋、燃やさないごみ袋不可) 中身が入っているものは廃棄物処理業者にお問い合わせください
		燃やすごみ 台所ごみ 紙くず類 草木類 プラスチック以外を含むプラスチック類 革・ゴム類 その他		・生ごみはよく水を切ってください ・枝木は、太さ3cm、長さ45cm以内に切って束ねることによりそのまま出すこともできます ・竹串など鋭利なものは紙などに包んでください ・使い捨てライターは必ず使い切ってください
燃やさないごみ	毎月第1・3曜日 祝日も回収します	陶磁器類 ガラス類 金属類 小型家電 その他 ・蛍光灯 ・水銀体温計		・包丁、カミソリ、割れた茶碗やガラスなどは、紙などで包み「危険物」と表示してください ・かさ、枝切りばさみ、給油ポンプ(電動)、金属バット、空気入れは指定袋からはみ出しても収集可能です
		・乾電池 ○次の施設に回収ボックスを設置しています 市役所、保健福祉センター、文化センター、白井駅前センター、西白井複合センター、富士センター、桜台センター、公民センター、白井コミュニティセンター、西白井コミュニティプラザ、福祉センター		・他のごみと混ぜずに、透明な袋に入れるか、買い替えた時の箱に入れて出してください ・他のごみと混ぜずに、透明な袋に入れて出してください
		・乾電池		・乾電池は回収ボックスに入れるか、他のごみと混ぜずに、透明または指定袋 (燃やさないごみ) に入れて集積所に出してください ・コイン電池(形式がBRまたはCRのもの)はテープで絶縁してから、コイン電池のみを指定袋か透明の袋に入れて出してください ・ボタン電池(形式がLR, SR, PRのもの)は家電量販店等に設置されている回収ボックスに入れてください
		家具類 家庭用電化製品 建具類 寝具類 その他		・粗大ごみの収集は、有料・電話申し込み制です。 ・電話申し込み後、料金分の処理券を購入し粗大ごみに貼り付けてください ・指定された収集日に指定場所に出てください (集合住宅の場合は、指定集積所になります) ※別冊「家庭の粗大ごみの出し方」パンフレットに主な処理手数料一覧を掲載しています ※指定袋に入れて、袋口が閉じきるものは、可燃素材は燃やすごみ、プラスチック100%製品(長辺50cm未満、厚さ5mm未満)は資源物、不燃素材は燃やさないごみとして、出すことができます
		携帯電話類 パソコン類 カメラ類 映像用機器 補助記憶装置 ゲーム機 理容用機器 音響機器 その他		・専用の回収ボックスの投入口(横30cm×横15cm未満)に入るもののが対象です ・回収ボックスの投入口に入らない物は、小型家電の対象となりませんので、事前に大きさを確認のうえ、従来の分別ルールに従って出してください ・個人情報を含むものは、あらかじめデータを削除してください ・電池、バッテリー、電球類などは、取り外し、従来の分別ルールに従って出してください ・回収ボックスをご利用になれない場合は、従来の分別ルールに従って出してください ・一度回収ボックスに投入した物は、返却できませんのでご注意ください ・パソコン類については、「燃やさないごみ」や「粗大ごみ」として収集しませんのでご注意ください
		○次の施設に回収ボックスを設置しています 市役所、保健福祉センター、文化センター、白井駅前センター、西白井複合センター、富士センター、桜台センター、公民センター、白井コミュニティセンター、西白井コミュニティプラザ		
		○次の施設に回収ボックスを設置しています 白井駅前センター、西白井複合センター、富士センター、桜台センター、白井コミュニティセンター、公民センター、西白井コミュニティプラザ		
粗大ごみ	有料電話申し込み制 粗大ごみ受付センター 047-491-4753へ	廃食用油		・ペットボトルなどに入れ、キャップを閉めて、各施設の回収ボックスへ入れてください ・揚げかすは入れないでください ・車のエンジンオイルや機械油など、食用油以外の油は入れないでください

粗大ごみなどの不用品のリユースを検討してみませんか？

再利用できるものを、処分費用を払って粗大ごみ等として処分する前に、リユース(再利用)の検討をしてみませんか。

出張買取での対応可能な品物の場合、ご自宅まで回収に来てもらえます。

白井市と事業連携している(株)マーケットエンターブラザーズが運営するリユースプラットフォーム「おいくら」で不用品の一括査定が行えます。

※再販できる品物が買取対象となりますので、全ての品物をお引き取りできるわけではありません。



地元の掲示板ジモティーを活用してみませんか？

白井市では、令和7年4月に株式会社ジモティーと連携協定を締結し、リユース(再利用)を推進しています。

地域の情報を「誰でも、なんでも、無料で、すぐに」掲載することが出来ます。これまでごみとして出されていたが“まだ使える物”でリサイクルショップやフリマサイトでは売れない物”を登録料や手数料は無料で、投稿から引き渡しまで費用をかけずに行なうことが出来ます。

※個人間の取引となりますので、市は一切の責任を負いかねます。ご利用の際は、ジモティーホームページに掲載されている利用規約などをご確認ください。

まだ使えるものは廃棄する前にリユース(再利用)しましょう。



1. 品物を撮影して投稿！

2. 同い合わせが来たたら日程を調整

3. 品物を引き渡して…

4. 相手にお礼をおくって完了



地区別収集表

	収集日	収集地	地区
資源物	月曜日	富ヶ谷、南山、堀込、池の上1丁目、笹塚	
	火曜日	南園、栄、富士自治会、富士東自治会、富士西自治会、木、折立、富塚、中、七次台、野口	
	水曜日	神々廻、工業団地自治会、名内、小名内、今井、河原子、平塚、十余一、清戸、谷田、池の上2、3丁目、桜台	
	木曜日	上長殿、法目、富ヶ沢、復四町会、白井木戸、白井木戸自治会、清水口、大山口、けやき台	
	金曜日	白井、下長殿、七次、千草自治会、中木戸、大松自治会、西白井	
燃やすごみ	月・木曜日	神々廻、白井、下長殿、七次、千草自治会、中木戸、大松、南園、栄、富士自治会、富士東自治会、富士西自治会、木、折立、富塚、中、工業団地自治会、名内、小名内、今井、河原子、平塚、十余一、清戸、谷田、七次台、桜台、野口、西白井	
	火・金曜日	上長殿、法目、富ヶ谷、富ヶ沢、復四町会、白井木戸、白井木戸自治会、清水口、大山口、けやき台、南山、堀込、池の上、笹塚	
燃やさないごみ	月曜日	清水口、大山口、けやき台	
	火曜日	神々廻、平塚、十余一、清戸、谷田、桜台	
	水曜日	白井、下長殿、上長殿、法目、富ヶ沢、復四町会、白井木戸、白井木戸自治会、七次、千草自治会、中木戸、大松自治会、南園、栄、富士自治会、富士東自治会、富士西自治会、木、折立、富塚、中、七次台、野口、西白井	
	木曜日	富ヶ谷、南山、堀込、池の上、笹塚	
	金曜日	工業団地自治会、名内、小名内、今井、河原子	
粗大ごみ	有料 電話申し込み制	粗大ごみ受付センター専用電話番号 047-491-4753 受付時間：月曜日～金曜日（土・日曜日及び祝日を除く） 午前8時30分～午後5時 ※申し込みのないものは収集しません	

※燃やさないごみの収集日「毎月第1・3」とは、その月の1回目、3回目の各収集日です（各月の1週目、3週目ではありません）

※根番地では、広範囲であるため5つの収集地区に分かれています。（白井木戸、白井、七次、千草自治会、中木戸）

根番地で、資源物が木曜収集の場合は、収集地区は「白井木戸」です。金曜収集の場合は、「白井、七次、千草自治会、中木戸」です。

右記は、根番地の収集一覧表です。また、各地区的集積所には、

各収集曜日がかかるボックスがありますので参考にしてください。

収集日一覧表	白井木戸	白井木戸以外
資源物	木	金
燃やすごみ	火・金	月・木
燃やさないごみ	水	水

市で収集できないごみ

タイヤ、バッテリー、ガスボンベ、珪藻土マット、スプリング入りマットレス、コンクリートブロック、レンガ、土、車の部品、耐火金庫、医療廃棄物（注射針等）、モバイルバッテリー、中身の入っているスプレー缶など
※販売店または下記廃棄物収集運搬許可業者へお問い合わせください（有料）
※医療廃棄物は印旛都市薬剤師会（043-483-5810）または市内の保険薬局へお問い合わせください

家電リサイクル法対象品目	パソコン（使用済小型家電回収ボックスが利用できないもの）	リチウムイオン電池の回収方法	オートバイ（原付を含む）
テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機	     <ul style="list-style-type: none"> 各メーカーの受付窓口へお問い合わせください 自作パソコンや撤退したメーカー品は、一般社団法人パソコン3R推進協会（03-5282-7685）または、廃棄物収集運搬許可業者へお問い合わせください 	 <ul style="list-style-type: none"> モバイルバッテリー、スマートフォン、電子タバコ、電動工具、ハンディファン、ゲーム機などリチウムイオン電池等の充電式電池が使用されている製品 機材から外し、端子部分をテープ等で絶縁し市役所・各センターに設置されているペール缶へ入れてください。 本体と一体型で外せない縦15cm×30cm未満のものは、市役所・各センターに設置されている小型家電回収ボックスに入れてください。 膨らんでいたり変形しているものは市役所環境課窓口までお持ちください。 	<ul style="list-style-type: none"> メーカーが指定する指定引き取り場所へ持ち込む 廃棄二輪車取扱店に収集運搬を依頼 二輪車リサイクル料金・指定引き取り場所等のお問い合わせ先 公益財団法人自動車リサイクル促進センター 二輪車リサイクルコールセンター（050-3000-0727）

■市内廃棄物収集運搬許可業者

- （有）大久保清掃 047-492-0120
- （有）白井清掃 047-492-0768
- （有）白井環境サービス 047-492-0769
- （有）山口清掃（有） 047-491-1845
- （有）都市環境サービス（株） 047-491-4751

■家電リサイクル法対象品目の処分方法

（買い替えの場合） 販売店に引取りを依頼してください

（買い替え以外の場合） 販売店か、下記の廃棄物収集運搬許可業者へお問い合わせください ※リサイクル料金及び収集運搬費が必要です。

- （有）白井清掃 047-492-0768
- （有）白井環境サービス 047-492-0769
- （有）山口清掃（有） 047-491-1845

（指定引き取り場所へ自分で搬入する場合）

- 郵便局貯金窓口にて「家電リサイクル券」を受け取り、払込票に必要事項を記入し、郵便局にてリサイクル料金（消費税を含む）をお支払いください。

※リサイクル券を記入する際、「メーカー名」とテレビについては「画面サイズ」、冷蔵庫・冷凍庫については「内容積」が必要となります。

※ゆうちょ銀行での振り込み手数料が、家電リサイクル券1枚ごとにかかります。

- 使わなくなった製品と支払い済みの家電リサイクル券の綴り1式を持ち、近隣の指定引取場所へ持ち込んでください。

※指定引取場所へ持ち込む場合は、事前に営業日、受付時間等をご確認ください。

※近隣の指定引取場所等については、市役所環境課（047-401-5429）にお問い合わせください。

■違反ごみは収集しません

分別されていないごみや出す曜日が間違っているごみ等は、赤いシールを貼って取り残しています。取り残しの理由を確認して適正に分別等をして出し直してください。